

（四国地方整備局からのメッセージ）

◆◆◆四国地方整備局トピック 2017. 7. 11◆◆◆

【 四国地方整備局次長 元野 一生 】

クルーズ船の誘致による、地域の活性化を！

近年クルーズ需要が国際的に大きく伸びている。クルーズは、富裕層の贅沢な遊びというイメージがあったが、クルーズ船の大型化により客単価が低廉となり、中間層の身近な旅行として一気に広まってきた。事実、世界のクルーズ人口は2015年に2,320万人と、この10年で約1.7倍に増加している。わが国でも、クルーズ船で日本を訪れる外国人旅客数を大幅に上方修正し2020年に500万人を目指すこととした。

こうしたなか、港湾管理者や地方公共団体は、クルーズ船の誘致により、交流人口の増加、観光客による消費、地域の資源や文化の海外へのPRに取り組んでいる。四国でも、この流れに乗り寄港実績を挙げている港がいくつかあるものの、もう少し頑張れるのでは、と思っている。誘致に向けた方策を紹介したい。

まず、クルーズ船が寄港したいと思う魅力的な港であるか、である。クルーズ旅行は、クルーズ船の母港(home port)をもうけ、魅力的な寄港地(port of call)をつなげて旅行商品が企画される。クルーズ会社が求める寄港地の要件は、船が安全に寄港できるか、魅力的な小旅行(エクスカーション)ができるのか、買物を楽しめる商店街や飲食店があるか、タクシーやバスなど交通手段は整っているか、などとなる。

二つ目は、クルーズ船が安全に寄港できる港があるか、である。クルーズ船は一般の貨物船に比べて、喫水が浅く船の長さが長い。クルーズ船の専用の岸壁がなくても、貨物船の岸壁に、クルーズ船の係留する追加の係船柱や防舷材、旅客の昇降施設、トイレ・休憩所などの環境を整えればよく、比較的わずかな投資で事足りる。国土交通省はその財政支援を本年度創設した。

三つ目は、寄港が頻繁になると、クルーズ会社は、安定的に寄港できる岸壁を求めてくる。公共岸壁の利用は、「First Come, First Service(早い者順)」が原則だ。このルールはクルーズ船にも適用される。このため、今回の港湾法の改正で、ターミナル施設をクルーズ会社が資金を出して建設する場合、その前面の岸壁の優先利用権を得ることができるようにした。

クルーズ船は地域を活性化する、現代の宝船とも称される。四国の港は、クルーズ船寄港のポテンシャルは十分あると考える。整備局は、4月に誘致を支援するクルーズ推進室を設置した。あとは地域のやる気にかかっているかと。

四国南海トラフ地震対策戦略会議を開催しました

四国地震防災基本戦略は平成23年12月2日に策定され、その後中央防災会議の被害想定の見直し等による改定を行い、現在、各機関において様々な取り組みが進められています。四国南海トラフ地震対策戦略会議は、四国地震防災基本戦略を検討するため設立されており、今回の会議では、平成29年度の主要な取り組み予定、構成機関の活動状況の発表等を行いました。

- 開催日時 平成29年6月1日（木） 15:00～16:30
- 場所 高松サンポート合同庁舎 13階災害対策室
- 参加者 四国南海トラフ地震対策戦略会議メンバー(49機関、約140名)
- 議事内容
 - 四国南海トラフ地震対策戦略 第2回改定（案）について
 - 平成29年度四国地震防災基本戦略の推進に向けて
 - 構成機関からの活動状況発表（4機関）

■議事概要

会議は、四国地方整備局長による挨拶に続いて、座長である、香川大学 白木特任教授の進行により進められました。まず、各構成機関より情報提供いただいた「平成29年度実施予定の主要な取り組み」について、事務局より説明しました。続いて、構成機関により活動状況の発表を（1）内閣府、（2）気象庁高松地方气象台、（3）西日本高速道路（株）四国支社、（4）四国地方整備局の4機関から行いました。

今後も引き続き、関係機関と連携を深め、四国地震防災基本戦略の推進に向け取り組みを進めていきます。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/senryaku/index.html#no7>

平成29年度 土砂災害・全国防災訓練を実施しました
～ 普段の備えが、命を守る ～

土砂災害防止月間（6月1日～30日）の最初の日曜日となる6月4日に、土砂災害・全国統一防災訓練が行われました。この訓練は、全国の土砂災害警戒区域等における住民が主体的に実践的な訓練を行う事で、土砂災害に対する警戒避難体制の強化と防災意識の向上を図ることを目的に、平成18年より行われています。

集中豪雨による土砂災害の危険性が高まったという想定の下、四国において3県12市町で約1000名（平成28年度は約900名）が参加し、土砂災害警戒情報などの情報伝達訓練や要配慮者利用施設の利用者・地域住民が参加した避難訓練等を実施しました。（その他多くの市町村でも関係者と調整のうえ別日に訓練を実施し、参加者は年々増加傾向にあります。）

避難訓練では、地域住民が防災マップや土砂災害警戒区域を示した図面等を見ながら現地を歩き危険箇所の把握や避難経路の確認のほか、要配慮者利用施設では2階への垂直避難等の実践的な訓練を行いました。この他にも砂防ボランティアと連携した学習会等も併せて行われました。

土砂災害から命を守るためには、住民自らが土砂災害の危険性を認識して適時・的確な避難行動へつなげることが重要です。このような防災訓練は、警戒避難体制の強

化と防災意識の向上を図る上でよいきっかけとなることから、今後も継続して実施することで、スムーズな避難行動に繋がり、土砂災害からの犠牲者がゼロになることを期待します。

防災に関する7つの出前講座及びパネル展を開催しました
～丸亀城西高校の防災教育の取組に協力～

【企画部 企画課】

丸亀城西高校の総合学習の一環として、四国地方整備局の出前講座を取り入れた防災に関する授業を下記のとおり開催しました。同時に校内において、四国地方整備局TEC-FORCEのパネル展を6月12日～16日まで開催し、防災に対する理解の促進に寄与しました。開催の概要は以下のとおりです。

1. 日時：平成29年6月15日（木）15：40～16：30
2. 場所：香川県立丸亀城西高校（丸亀市津森町位267）
3. 対象：220名（2年生7教室）
4. 実施した四国地方整備局の出前講座
 - （1）国土交通省の災害対応と防災対策
 - （2）過去の防災話から学ぶ被害を減らすための知恵～四国の防災術～
 - （3）災害復旧を支援する災害対策用機械
 - （4）東日本大震災と熊本地震を経験して
 - （5）水災害への対応～君は大切な人を守るため主体的な対応がとれるか～
 - （6）道路の防災への取組
 - （7）港湾の防災への取組

四国地方整備局出前講座はホームページから広く一般の方が申込ができるようになっております。今後も積極的に64テーマある出前講座を実施することで地域の方々に貢献していきたいと考えています。

四国地方整備局出前講座 <http://www.skr.mlit.go.jp/kaisai/demae/demae.html>

7月は「河川愛護月間」です

【河川部 河川管理課】

推進標語：「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

7月7日は川の日です。国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、地方整備局の各事務所、都道府県、市町村が主体となって、地域住民、市民団体、河川行政機関等の協力を得て、流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進しています。

平成9年の河川法改正により、「河川環境の整備と保全」が法の目的として明記されてから今年で20年を迎えます。

また、近年多発する河川水難事故を受け、7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上に勤めています。

「河川愛護月間」における広報活動の一環として、平成16年度より、様々な取り組みを実施してきました。

平成29年度も、昨年度に引き続き「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに「絵手紙」を募集します。

「絵手紙」の募集の他、河川一斉清掃、水生生物調査、水難事故防止啓発活動など様々な行事に取り組み、より一層の河川愛護意識の高揚を図ることとしています。皆さんも、川に対する思い出や思いを「絵手紙」に託してみませんか。

詳しくは水管理・国土保全局HPで確認してください。
(<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/>)

7月は「海岸愛護月間」です

【河川部 地域河川課】

推進標語：「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」

海岸愛護月間は、海岸域の利用が拡大し、多様化している現状を考慮して、国民の共有財産である海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、海岸の持つ重要な役割について国民の理解と関心を深めるとともに、海岸を安全に利用し、管理する運動を盛り上げ、快適でうるおいのある海岸環境を積極的に創出し、海岸愛護思想の普及と啓発を図ることを目的として、昭和47年から定められています。

本年度も7月1日から7月31日までの1ヶ月間を「海岸愛護月間」と定め、海岸愛護思想の普及と啓発、良好な海岸環境の創出、海岸の適切な利用に関する啓発などを行うため、海岸清掃等の運動を関係機関と協力して実施していきたく思います。

また、昨年度四国管内で初めて高知県の2団体が「海岸協力団体」に指定されました。海岸愛護団体の育成等のために、今後も引き続き「海岸協力団体」制度の活用に努めて参ります。

○運動の重点事項

- (1) 海岸愛護思想の普及と啓発
- (2) 良好な海岸環境の創出
- (3) 海岸の適切な利用に関する啓発、指導
- (4) 防災意識の向上

詳しくはこちらで確認してください。

(https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo02_hh_000035.html)

7月16日は「国土交通Day」

【総務部 総務課】

国土交通行政が進める施策や必要性を広く国民に広報し国土交通省に対する国民の理解と協力を得ることを目的に、国土交通省設置法の公布日（平成11年7月16日）にちなんで7月16日を「国土交通Day」と定め、各種広報活動等を行っています。

「国土交通Day」関連の行事としては、国土交通本省において、小学生を対象とした図画コンクール等をおこなっています。また、四国地方整備局でも国土交通行政関係功労者表彰式を実施しています。

「平成29年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」を開催します

【企画部 企画課】

四国地方整備局では、四国の社会資本整備に係る課題等の調査・研究成果を発表し意見交換することで技術力の向上や行政への反映を行うことを目的として、「平成29年度四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」を下記のとおり開催します。

研究発表会は一般公開で行い、優秀なものは国土交通本省で開催される国土技術研究会へ推薦する予定です。

詳細は四国地方整備局のホームページにも掲載しています。皆様ぜひご来場下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kenkyu/>

1. 日時：平成29年7月19日（水） 8：55 開会
平成29年7月20日（木） 15：45 閉会

2. 場所：高松サンポート合同庁舎 第1会場：アイホール
第2会場：1306・1307会議室

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

四国地方整備局Facebook

<https://www.facebook.com/shikokuchisei/>

自治体担当者様におかれましては、首長ご本人への転送とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

いきいき四国通信Vol.89（配信版）.txt

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp
